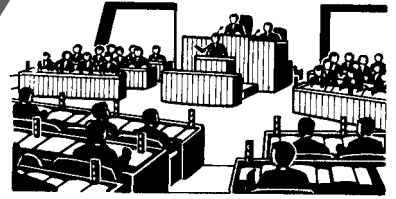


# 議会だより

編集：議会だより編集委員会



## 平成23年度各会計決算 など21議案を審議

平成24年第3回朝霞市議会定例会は、8月30日から9月26日までの28日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長からの追加議案を含む20議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を可決・認定・同意しました。

また、議員提出議案が1件提出されましたが、慎重に審議した結果、否決されました。議案の件名と要旨は、次のとおりです。

### ▽平成23年度朝霞市一般会計 歳入歳出決算認定について

歳入363億4262万3419円、歳出352億2374万2429円、この決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

### ▽平成23年度朝霞市国民健康 保険特別会計歳入歳出決算認 定について

歳入115億2958万5856円、歳出108億8983万7329円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

### ▽平成23年度朝霞市朝霞都市 計画下水道事業特別会計歳入 歳出決算認定について

歳入8億3802万1343円、歳出8億3179万9

### 認定について

認定（賛成多数）

### ▽平成23年度朝霞市後期高齢 者医療特別会計歳入歳出決算 認定について

歳入47億206万9567円、歳出46億6320万4236円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

### ▽平成23年度朝霞市介護保険 特別会計歳入歳出決算認定に ついて

歳入16億4372万2539円、歳出15億7244万1773円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

922円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

### ▽平成23年度朝霞市水道事業 会計利益の処分及び決算の認 定について

利益の処分については、当年度未処分利益剰余金から、減積立金および建設改良積立金にそれぞれ1億円を積み立てるものです。

平成23年度の水道事業会計決算については、収益的収入

額21億5962万7371円、収益的支出額19億4545万7399円、資本的収入額38万6500円、資本的支出額6億2061万5847円で

す。

なお、収入額が支出額に対して不足する額は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減積立金で補填し、この決算を正当なものとして認定するものです。

原案可決及び認定（賛成多数）

### ▽平成24年度朝霞市一般会計 補正予算（第2号）

補正額は3億7508万5千円の増額で、予算総額は388億930万9千円となりました。

歳入の主なものは、地方特例交付金を減額し、地方交付税、県支出金、財産収入、繰越金、諸収入などを増額しています。

歳出の主なものは、市庁舎市民会館の整備方針を検討するための経費や、栄町、泉水保育園の耐震補強に要する経費、ポリオの予防接種に使用するワクチンが不活化ワクチンに変更されたことに伴う経費などを増額するものです。

原案可決（賛成多数）

### 平成24年度朝霞市国民健康保 険特別会計補正予算（第1 号）

補正額は8億9909万4千円の増額で、予算総額は124億3910万3千円となりました。

歳入の主なものは、前期高齢者交付金、療養給付費等負担金、繰越金などを増額しています。

歳出の主なものは、医療費の伸び等を勘案し、療養給付費、高額療養費の増額。また、社会保険診療報酬支払基金の支払額確定通知に基づき後期高齢者支援金を増額し、前期高齢者交付金、老人保健拠出金を減額するものです。

原案可決（賛成多数）  
**平成24年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第1号）**

今回の補正は、決算に伴い、前年度繰越金を1715万5千円増額し、一般会計からの繰入金金を1715万5千円減額するものです。

原案可決（全会一致）  
**平成24年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第1号）**

補正額は2億3509万7千円の増額で、予算総額は4億4985万8千円となりました。

歳入の主なものは、過年度の精算に伴い国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金を増額し、前年度繰越金の受け入れをしています。  
 歳出の主なものは、前年度決算に基づき、介護保険保険給付費支払基金積立金などを増額するものです。

原案可決（賛成多数）  
**平成24年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**

補正額は62万1千円の増額で、予算総額は9億5214万1千円となりました。  
 歳入の主なものは、前年度

決算額の確定により、繰越金を増額しています。

歳出の主なものは、一般会計への返還分として、繰出金を増額するものです。

原案可決（全会一致）  
**朝霞市防災会議条例及び朝霞市災害対策本部条例の一部を改正する条例**

災害対策基本法の改正に伴い、防災会議の諮問的機能としての機能が強化されたことにより、防災会議の所掌事務に市長の諮問に応じ重要事項を審議することを追加するものです。

原案可決（全会一致）  
**朝霞市保育園設置及び管理条例の一部を改正する条例**

浜崎保育園の移転改築に伴い、位置を変更するものです。

原案可決（全会一致）  
**市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例**

市長、副市長および教育長の給料月額を減じる特例措置について、厳しい経済情勢や本市の財政状況を考慮し、平成25年3月16日まで引き続き実施するものです。

原案可決（全会一致）

原案可決（賛成多数）  
**朝霞市女性センター設置及び管理条例**

男女平等の推進に関する施策を実施し、市民等の男女平等の推進に関する取り組みを支援することを目的とする朝霞市女性センターの設置および管理について定めるものです。

原案可決（賛成多数）

原案可決（賛成多数）  
**市道路線の廃止について**

市道第42号線について、根岸台5丁目土地区画整理事業で、新たに道路を築造したことに伴い、終点に変更が生じたことから廃止するものです。

原案可決（全会一致）

原案可決（全会一致）  
**市道路線の認定について**

市道第42号線については、終点の変更に伴い認定するもの、市道1800号線から市道第1803号までの4路線については、新設道路を認定するものです。

原案可決（全会一致）

原案可決（全会一致）  
**教育委員会委員任命に関する同意を求めることについて**

任期満了となる次の方を、再び委員に任命することに同意を求めるものです。

鈴木 泰代さん

同意（全会一致）

原案可決（賛成多数）  
**教育委員会委員任命に関する同意を求めることについて**

任期満了に伴い、新たに次の方を任命することに同意を求めるものです。

平木 倫子さん

同意（全会一致）

原案可決（賛成多数）  
**平成24年度朝霞市一般会計補正予算（第3号）**

補正額は40万4千円の増額で、予算総額は368億1341万3千円となりました。

今回の補正は、志木市立市民病院が小児救急事業から撤退したため、埼玉病院が慶応義塾大学医学部から小児科医の派遣を受けることにより、朝霞地区の小児救急医療体制の充実を図るため、埼玉県と朝霞地区4市が、大学医学部に寄付講座を設置するための負担金を支出するものです。

原案可決（全会一致）

原案可決（全会一致）  
**掲載内容は第3回定例会時点でのものです。制度改正等の具体的な内容については、担当課にお問い合わせください。**

原案可決（全会一致）  
**第3回定例会の一般質問の内容は、広報あさか11月15日号の議会だよりに掲載します。**

## 議案審議

議案第43号 朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

**平成23年度一般会計保健衛生費・がん検診事業について**

岡崎和広議員 平成24年度（今年度）より、がん検診が一部有料化になってしまいました。これまで無料で受診できていたものが、有料化になることにより、受診率の低下が懸念されます。  
 がん撲滅には早期発見・早期治療が非常に重要です。朝霞市民の健康と生命を守るためにも、がん検診を無料化に戻すことを検討できないでしょうか。

市長 現在、朝霞市では、厚生労働省の指針に定められた対象年齢を胃がん、肺がん、乳がん、大腸がん検診で10歳下げた設定にしています。子宮がん、乳がん検診においては、実施回数を隔年実施から毎年実施する等の上乗せで実施をしています。また、受診環境については指針ならびに他市より上回っている状況で、がん検診にかかる経費も年々



増加しています。この経費が増えることへの対応として、受診環境の設定を下げることで補うのか、現在の受診環境を継続して一部自己負担を導入することで補うのかを熟慮した結果、一部の年齢の方々が受診できなくなることや回数削減をするよりも、平等に自己負担をいただくことで実施すべきとして判断をしたものです。

したがって、現在のところは自己負担を始めてまだ1年目ですので、今後の状況を見たいと思いますが、現在のところは無料に戻すことは考えておりません。

### なぜ「憩いの湯」の不具合について瑕疵担保(修補)請求しなかったのか

○**小山香議員** 「憩いの湯」は、平成9年2月にオープンし、平成17年に不具合発生、翌平成18年より休業中である。建設費約9億円に対し、改修に約8億円かかるという。不具合発生時、建築後10年以内のため、業者は自己の負担で改修しなければならなかったはずである。原因作出の相手

が分からなければ、建築関係者全員を相手にしても、訴訟を起こすべきではなかったか。民法上の瑕疵担保責任を追及できたのになかった当時の責任者に問題はなかったか。

○**副市長** まず、原因が特定していません。地盤沈下が原因かもしれないし、施工ミスかもしれないし、施工ミスが言われるように、施工ミスを前提に損害だということがいえるだけの確たる証拠はないわけです。よくそこを詰めることができないということが一つ原因だったのかなと思っています。

また、民法上では、施工が不良だというのはつきりしたものが無いのに、どういう形でそれを言えるか、今でも大きな疑問になるのだからと思います。ただ、具体的に現場でそういう不具合が生じたというの事実だと思いますので、それは今後改修するにあたって、その点をどうしていくのかということ、まずやっぱり大きな課題点の一つだろうと思っています。今後、万が一そういうことがわかってきた段階では、その都度議員

の皆さまにもお諮りしながら適正な措置ということはあると思います。

### 市の発注工事の品質向上のために

○**山口公悦議員** 昨年行われた公共事業の工事成績評価を見ますと、市の基準を下回る65点以下が1件ですが、60点台は2件あります。また、75点以下のワースト15の中に同じ業者が3件、さらに工事の半数が学校関係です。途中点検が十分に行われるならば、品質を守ることができると考えます。抜本的な対応策を求めます。

○**副市長** 工事の品質を高めるためには、まずはそれに携わる者の技術力、人材の確保ということになると思います。あるいは人材の育成ということにもかかわってくるのかなと思っています。品質を高めるうえで対応については、一番確かなのはやはり複数の目で履行確認をする体制をとるということをまず心がけています。検査の際は、なるべく2名以上の検査員で現場や工事関係書類を確認していただきます。完成検査の際には、よい

点、悪い点について受注者に対して講評を行い、次回に改善の指導も行っているところ。また、検査部門だけでなく、現場に直接携わる監督員の資質の向上も図ることが重要という観点から、契約や設計・検査などについての研修をあわせて実施しているところ。です。

今後につきましても、公共工事の品質を高めていくことは、市のよりよい財産の確保という観点からも、一層取り組みたいと考えています。

### 議案第49号 平成24年度朝霞市一般会計補正予算

### 庁舎耐震化の検討について

○**黒川滋議員** 今回補正予算に計上されている庁舎等整備方針検討委員会の設置の関連費用104万円は、市庁舎等の耐震化を検討する予算ですが、新築、耐震または免震などの耐震化の方法を、どのように決めるのでしょうか。

新築となれば市民の抵抗感は強いと思われます。検討会と市長の判断だけで結論を決めれば反発は強いのではないかと思います。一方で耐震化

は急務です。財政難でもあり市民に納得できる結論の出し方をどのようにお考えでしょうか。

○**市長** 庁舎等整備方針検討委員会については、私も去年までは、庁舎、市民会館の耐震化、建て替えには非常に費用もかかることから、じっくり時間をかけて検討すべきものと思っていました。しかし、震災があり、災害対策本部となる市役所あるいは市民会館についても非常に人が多く集まる施設ですので、なるべく早く耐震化をしていかなければいけない必要性を強く感じるところです。

検討委員会については、本年度3回ほどの会議の予算をとっていますが、当然専門的なことをやっていたら、わけです。その3回では難しいかなと思っておりますので、なるべく早目に、私としては1年をめどに検討していただくのがいいのかなと思います。その検討結果についても、いろいろ難しい問題もありませんので、一つの結論でなくて、二つなりいくつかの提言をいただいて、その中で首長が判断するというのが私はいいの



かなと思っております。

### 議案第57号 朝霞市女性センター設置及び管理条例

## 女性センター設置管理条例 条例

○田辺淳議員 中央公民館・

コミュニティセンター一階奥のギャラリーの物置を改修して、女性センターというのがかなものでしょうか。市長のマネIFESTOを実現すべく、急ごしらえで女性センターを設置する感は否めません。中央公民館・コミュニティセンターは午後5時以降も9時半まで利用できるはずですが、この女性センターは午後5時で終了。特に、DV相談などの機能ではこの中央公民館・コミュニティセンターの事務室との連携が必要になると思いますが、大丈夫なのでしょうか？

○総務部長 DV被害者の一時保護というケースの中で、

平日は市役所が相談業務を行い、休日・夜間においては警察で行うという、これは埼玉県内の婦人相談センターで設けています手引の中にもそのように示されています。そういった手続を考えたらうでの時

間設定ということですが。

また、中央公民館・コミュニティセンターの職員との連携については、実際に中央公民館・コミュニティセンターの職員が相談業務を行うということはいたしません。また、予定もございません。話に来た方にどのようなご案内をできるかというマニュアルを設定して、それを中央公民館・コミュニティセンターの職員と共有をしたいという考えです。

## 議員提出議案 1件を審議

議員から提出された議案で、慎重に審議した結果、否決されました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

### 消費税増税の実施に反対の意見書

長期にわたって景気が低迷している我が国を、東日本大震災と福島原発事故が襲い、大打撃を与えています。ここからの打開、建て直しは、まさに国民的課題であり、建設的な努力が強く求められています。

その中で、民主党、自民党、

公明党の党首会談が開かれ、消費税増税法案が強行採決されました。

さらに、この消費税増税とあわせ、法人税が引き下げられ、高額所得者の減税も行われました。このことから、国の財政危機はさらに深刻となることが予測されます。

消費税増税は、中小業者や農業者など消費税を転嫁ができない階層に大きな打撃となります。

国民所得はさらに低下をもたらし、雇用条件の悪化や地域経済の衰退を招くことは必ずです。

消費税増税法が強行された以降でも、「消費税増税の実施を許すな」の国民の声は拡大し、どの世論調査でも国民は過半数を超えて消費税増税に反対と答えています。

以上のことから、国民多数の民意に反する消費税増税の2014年4月実施を強く反対し、中止を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

否決（賛成少数）

## 《人事案件》

星野議員から民生常任委員会副委員長および議会だより編集委員の辞任願が提出されたことに伴い、それぞれの委員会でも互選が行われ、次のように決定しました。

○委員長 ○副委員長  
民生常任委員会

◎神谷 大輔 ○遠藤 光博  
石原 茂 星野 文男  
石川 啓子 黒川 滋  
議会だより編集委員会

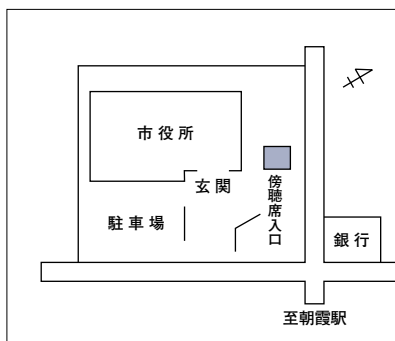
◎遠藤 光博 ○高橋 勅幸  
松下 昌代 山口 公悦  
佐野 昌夫 田辺 淳  
獅子倉千代子 小山 香  
黒川 滋



## 傍聴席

### 入口

傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。



### 次回定例会の開会日は

11月27日(火)の予定です

※請願の提出は、11月20日(火)午後5時までにお願いします。